

総合図書館セルフ貸出機購入 仕様書

1 事業の目的

図書館の利用者が図書館内でバーコード走査による貸出作業を行うために使用することを目的とし、機器を導入するものである。

2 仕様書の概要

本仕様書は、機器に関する調達、搬入スケジュール及びその他の事項に関するものである。

- (1) 件名：総合図書館セルフ貸出機購入
- (2) 納入期限：令和7年9月30日
- (3) 本稼働予定日：令和7年10月1日
- (4) 納入・設置場所：大曲図書館
- (5) 担当：大仙市教育委員会事務局 総合図書館 岡田綾、佐々木瞭
大仙市総務部 DX 推進課 戸澤大樹
- (6) 令和7年10月1日から稼働予定の図書館システム「WebiLis V4」での貸出処理ができること。

3 保守及び障害復旧支援について

- (1) 通常の使用で発生した故障の修理を実施できる体制であること。納入検査完了後、5年以上部品の供給が可能と見込まれる商品であること。
- (2) ソフトウェア操作方法の照会や障害発生の通報等を、電話、電子メール、FAX 等により受け付ける窓口を有すること。
- (3) 保守については別途契約を行う。

4 情報セキュリティについて

導入機器は物理的セキュリティ及び技術的セキュリティを十分に考慮した設計とすること。

5 既存設備について

既設の電源設備はAC100V20A50Hzである。原則としてこの電源設備を使用すること。これ以外の電源条件で稼働する機器を使用する場合は、必要とする機器を受注者側で用意すること。また、コンセントの形状の違いについても受注者側で返還アダプタを用意すること。

6 搬入・設置について

- (1) 導入機器の設置場所への搬入、配線、据付、既存設備との接続、調整を行い、動作確認を行うこと。配線・接続について必要とする関連機器は本調達に含まれる。
- (2) 既存設備との接続には、LAN 設備、電源設備及び図書館システムとの接続を含む。
- (3) 機器の搬入、配線、据付、既存施設との接続、調整については、本市の担当者と協議の上行うこと。なお導入にあたっては、受注者が必ず立ち会うこと。
- (4) 梱包材については、受注者側で処分すること。

7 その他

- (1) 現地での操作研修を行うこと。
- (2) 操作マニュアルを日本語版で冊子 1 部、電子 1 部を提供すること。
- (3) 受注者は、いかなる場合においても、事前の許可無しにこの契約履行中に知り得た業務にかかわる事項及び付随する事項を第三者に漏らしてはならない。
- (4) 本受注業務にあたり、第三者の著作権に抵触するものについては、受注者の責任と費用をもって処理するものとする。
- (5) 本仕様書に記載のない事項又は疑義が生じた事項は、市担当者と協議を行うこと。
- (6) 受注者は、契約によって生じる権利又は義務を第三者に譲渡し、又は承継させてはならない。ただし、あらかじめ書面により市の承認を得た場合はこの限りではない。（書面には所有する技術者の資格、経験年数等を示すこと）
- (7) 受注者は、事故が生じたときは直ちに大仙市に対して通知するとともに、遅滞なくその状況を大仙市に報告し、市担当者の指示に従いその解決に努めなければならない。
- (8) 受注者は、本仕様書の事項に違反して大仙市又は第三者に損害を与えたときは、その損害を賠償しなければならない。大仙市が受注者の違反行為につき、第三者から損害の賠償を求められたときも同様とする。
- (9) 大仙市は、受注者が本仕様書に定める事項に違反した場合は、この契約を解除することができる。また、契約が不履行の場合、本業務に与えた損害を一切賠償する責任を負うこと。
- (10) 原則として、本業務の再委託を禁止する。ただし、書面により本市の承諾を受けた場合は、この限りではない。

8 機器要件

No	要件	
1	バーコードリーダー	1
2	貸出機本体	1
3	タッチパネル	1

4	電源コード	1
5	接続ケーブル	1

9 機能概要

※機能構築については別途契約を行う。

No	要件	備考
1	令和7年10月から稼働予定の図書館システム (WebiLis V4) をホストとして動作すること。	
2	LAN 設備を通じて図書館システムと接続できること。	
3	利用者カードのバーコードを読み取れ、利用者が表示されること。	
4	利用者が表示された際に貸出中の図書が表示されること。	
5	資料のバーコードを読み取れ、資料バーコード走査で、貸出図書の読み込みができること。	
6	タッチパネルによる操作ができること。	
7	貸出図書の読み込み終了後、画面操作により、貸出処理が完了できること。	
8	図書館システムと同様の貸出規則が適用されること。	
9	レシートプリンタを有し、貸出処理が終了した際、レシートプリンタからレシートが印刷されること。	

【仕様書に関する質疑応答について】

(1) 受付期間：令和7年6月11日（水）午後5時まで

(2) 受付先：大仙市大曲上栄町2-16

大仙市教育委員会事務局総合図書館 岡田綾

TEL：0187-62-1012 FAX：0187-62-1023

(3) 質疑の方法

①質問書は書面により受付先に提出すること。（ファックス可）

②質問書の様式は指定しないが、質問日、業務名、会社名、住所、代表者名、担当者名、電話番号、ファックス番号、質問内容をもれなく記載すること。

(4) 回答の方法

質問が提出された場合に限り、本業務における見積依頼書を送付した

全ての者に対し、令和7年6月12日（木）午後3時までにファックスにより回答する。